

やない 広報

5.11
2023
No.364

特集 柳井商業高等学校跡地の利活用

翠が丘通信 2ページ

市職員採用試験 4ページ



翠が丘通信 vol.1

市では現在、柳井商業高等学校跡地を「翠が丘防災運動公園」と称して、複合図書館、公園、駐車場などの整備を進めています。

今年度の広報やないでは、来年春の複合図書館の開館に向けて『翠が丘通信』と題し、複合図書館や翠が丘防災運動公園の機能や特徴などを紹介していきます。

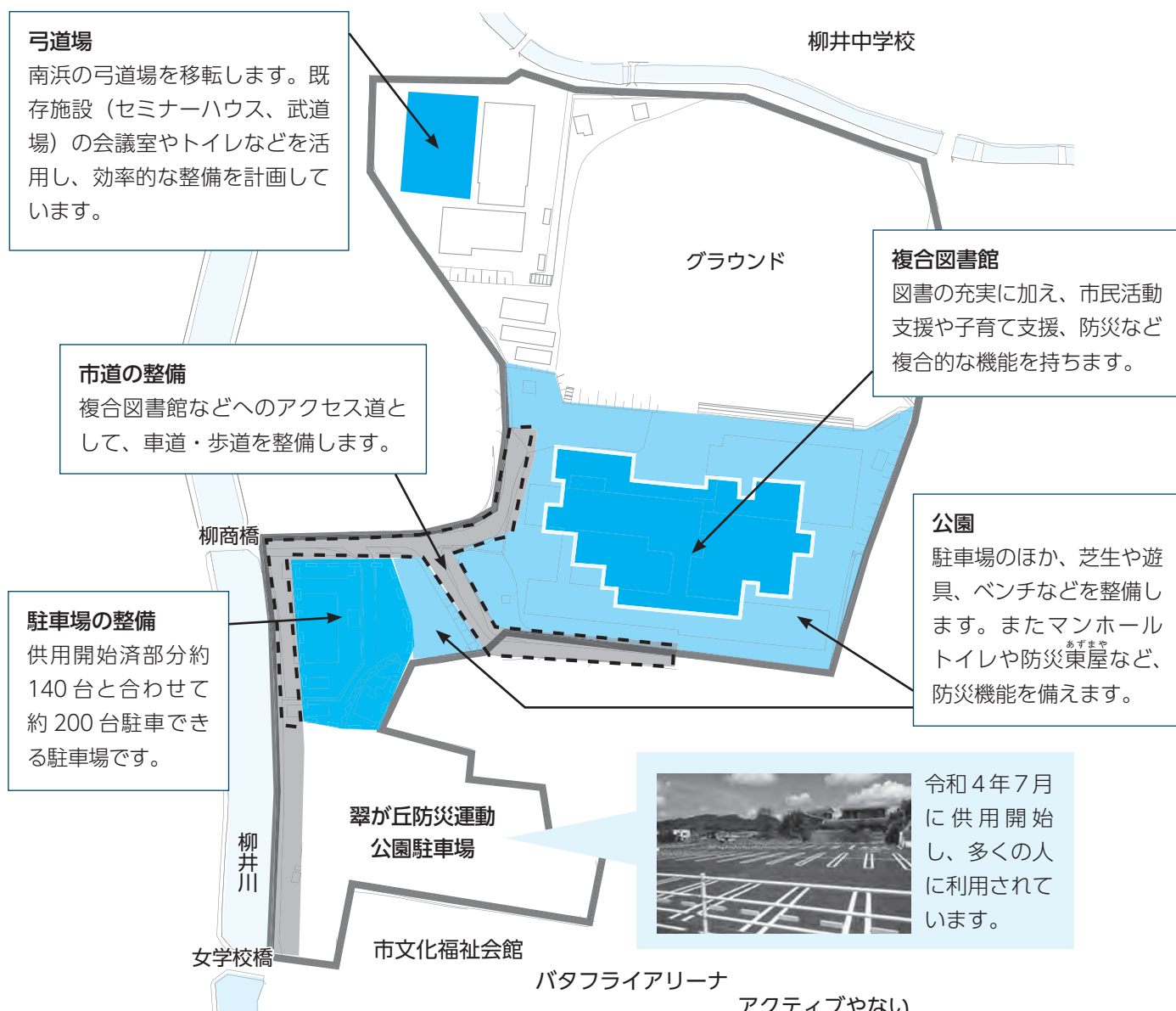
●問い合わせ 政策企画課 ☎2111 内線 471

■防災・文教・交流ゾーンの設定

柳井商業高等学校跡地周辺には、翠が丘防災運動公園を中心に、バタフライアリーナ、市文化福祉会館、サンビームやないなどの公共施設や学校施設、白壁の町並みなどが集積しています。市では、このゾーンを「防災・文教・交流ゾーン」と位置付け、各施設が連携して防災機能の強化や観光・スポーツ交流の促進などを図ります。

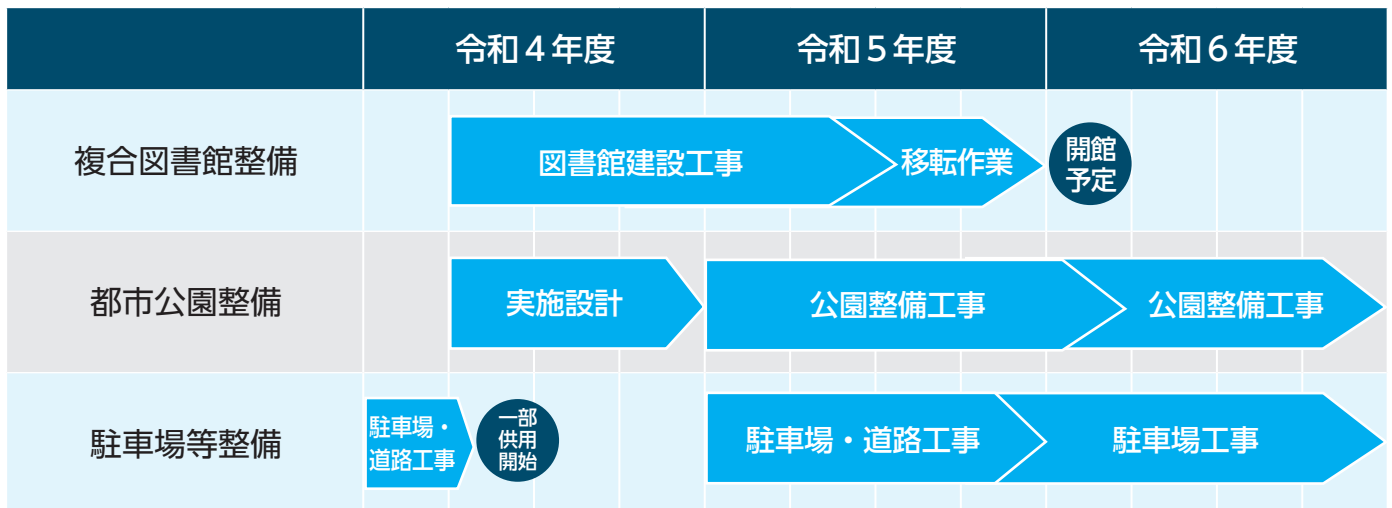
翠が丘(みどりがおか)

この場所は長く「翠が丘」の愛称で、旧校歌や同窓会の名称としても親しまれてきました。



■整備スケジュール

複合図書館は令和5年度中に完成し、現図書館からの移転作業を経て、令和6年春の開館を予定しています。公園と駐車場整備はその後も続き、令和6年度末の完了を目標としています。



■複合図書館愛称募集

複合図書館が市内外の多くの皆さんにとって親しみのあ
る施設となるよう愛称を募集します。

- 応募期限 6月23日(金)(必着)
- 応募資格 県内在住者および広島広域都市圏構成市町在住者
- 応募方法 次の記載事項を記入の上、持参、郵送、FAX、メールで応募してください。
- 記載事項 ①氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号 ④年齢
⑤愛称(ふりがな) ⑥愛称の意味・理由
- 審査基準
 - ▼複合図書館の目的、コンセプトに沿ったもの
 - ▼覚えやすく、親しみやすいもの
- 注意点
 - ▼専用の応募用紙に限らず、提出様式は任意とします。
 - ▼応募点数は1人につき何点でも構いません。
 - ▼応募愛称は第三者の著作権・商標権などの知的財産権を侵害しないもので、自作かつ未発表のものに限ります。
- 発表・表彰
 - ▼市ホームページや広報やないで発表するほか、受賞者へ通知します。
 - ▼複合図書館開館時のオープニングセレモニーで表彰します。

●応募先・問い合わせ 政策企画課

〒742-8714 (住所記載不要)

☎2111 内線 471 / FAX 4595

✉ seisakukikaku@city-yanai.jp

※募集期間中、柳井図書館・大畠図書館に応募コーナーを設置しています。



工事の様子

複合図書館建設工事は令和4年7月から開始され、基礎工事、鉄骨工事などを経て、現在は屋根の工事を行っています。



Pick UP

市職員採用試験

■職種・採用予定人員

上級行政職	5人程度
上級土木技術職	3人程度
上級建築職	2人程度

■受験資格 次のいずれかに該当する人

- ①平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
- ②平成14年4月2日以降に生まれた大学卒業者（令和6年3月末までの卒業見込者含む）

■試験日時(予定)

○第1次試験

▼上級行政職 7月9日(日) 10:00～16:00

教養試験・専門試験・適性検査

▼上級土木技術・建築職 7月9日(日) 13:00～16:00

専門試験・適性検査

○第2次試験 8月下旬

作文試験・面接

■試験会場 市役所

■採用 令和6年4月1日以降

■申込手続 次のどちらかの方法で手続きをしてください。

○電子申請 電子申請による申込み後、受験申込書（受験票）を郵送してください。

○郵送 受験申込書（履歴書・受験票）を郵送してください。
※受験申込書は市ホームページから印刷できます。

■受付期間

○電子申請による申込 6月1日(木) 17:00

○受験申込書の郵送 6月8日(木) ※当日消印有効

■その他 災害等により、やむを得ず試験方法の変更または試験を中止する場合があります。その場合は市ホームページ
でお知らせします。



●申込・問い合わせ 総務課

☎2111 内線 431

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

概要は以下のとおりです。詳しくは市ホームページや広報やないでお知らせします。

「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」の給付金は重複して受給できません。

●申請先・問い合わせ こどもサポート課 ☎2111 内線 187,188



対象児童	給付額	区分	支給対象	申請	支給予定
平成17年4月2日～令和6年2月29日 生まれの児童 (障がい児の場合は平成15年4月2日 生まれ以降)	児童1人 当たり 一律5万円	ひとり親世帯分	令和5年3月分の児童扶養手当受給者	不要	5月下旬
			公的年金等を受給し、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない人(児童扶養手当の支給限度額を下回る者に限る)	要 ▼申請期間 5月下旬～ 令和6年2月29日(木) ▼昨年度受給した人など該当すると思われる人には申請書を送付します。	申請 受付後 順次
		ひとり親世帯以外分	食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(家計急変者)		
			令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を受給した人	不要	5月下旬
			上記以外で、対象児童を養育する令和5年度住民税均等割が非課税の人	要 ▼6月下旬申請受付開始 予定	申請 受付後 順次
			食費等の物価高騰の影響を受けて直近の収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった人(家計急変者)		

納税通知書を送付します

●問い合わせ 税務課 ☎2111内線 133,134

市県民税

■発送日

6月1日(木)

※市県民税を給与天引で納付している人
(特別徴収の人)には事業所を通じて市県民
税特別徴収決定通知書を送付しています。

令和5年度(令和4年分所得)

所得証明書・所得課税証明書を発行します

- 発行開始 6月1日(木) ※特別徴収の人も同様です。
○場所 税務課、各出張所・連絡所、コンビニ
○必要書類 本人確認ができるもの(コンビニ交付には
マイナンバーカードが必要)

国民健康保険税

■発送日

6月9日(金)

- ①賦課限度額が一部変更されます ▶ 支援金分：22万円(令和4年度20万円)
②均等割額・平等割額の軽減対象範囲が拡大されます(2割・5割軽減の対象範囲が拡大)

軽減割合	令和4年度基準
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減	43万円+28.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)

令和5年度から

- ①賦課限度額が一部変更されます
②均等割額・平等割額の軽減対象範囲が拡大されます

令和5年度基準
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) ※変更なし
43万円+29万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)
43万円+53.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)

柳井市をきれいにしよう

- 6月は「県民一斉環境美化活動促進期間」 -

6月4日(日)は「柳井市をきれいにする実践活動の日」&「日本列島クリーン大作戦」

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111内線 166

作業のできる服装で参加してください。

- 日時 6月4日(日) 8:00～
○対象 市民、市民団体および行政関係者
○内容 道路等のごみや空き缶等の収集、清掃活動
○主催 市、市快適環境づくり推進協議会、「小さな親切」
運動柳井支部

■柳井駅周辺の活動 /雨天中止(小雨決行)

- 集合場所 柳井駅南中央広場(かりよん広場)
○実施場所 柳井駅北・南周辺

■大畠地区の活動 /雨天中止(小雨決行)

- 集合場所 ふれあいタウン大畠駐車場、神代学習等
供用会館、旧遠崎小学校
○実施場所 神代、大畠、遠崎の地区一円

■皆さんの地域の活動 当日は各地域でも清掃活動に
ご協力ください。

▼開催時間や場所は個人や家族、グループ等で自由に決
めてください。

▼クリーン大作戦への参加登録もできます。

■クリーン大作戦説明会 参加団体へのごみ袋の配布
や当日の活動内容等について説明します。

- 日時 5月18日(木) 10:00～

- 場所 市文化福祉会館2階大会議室

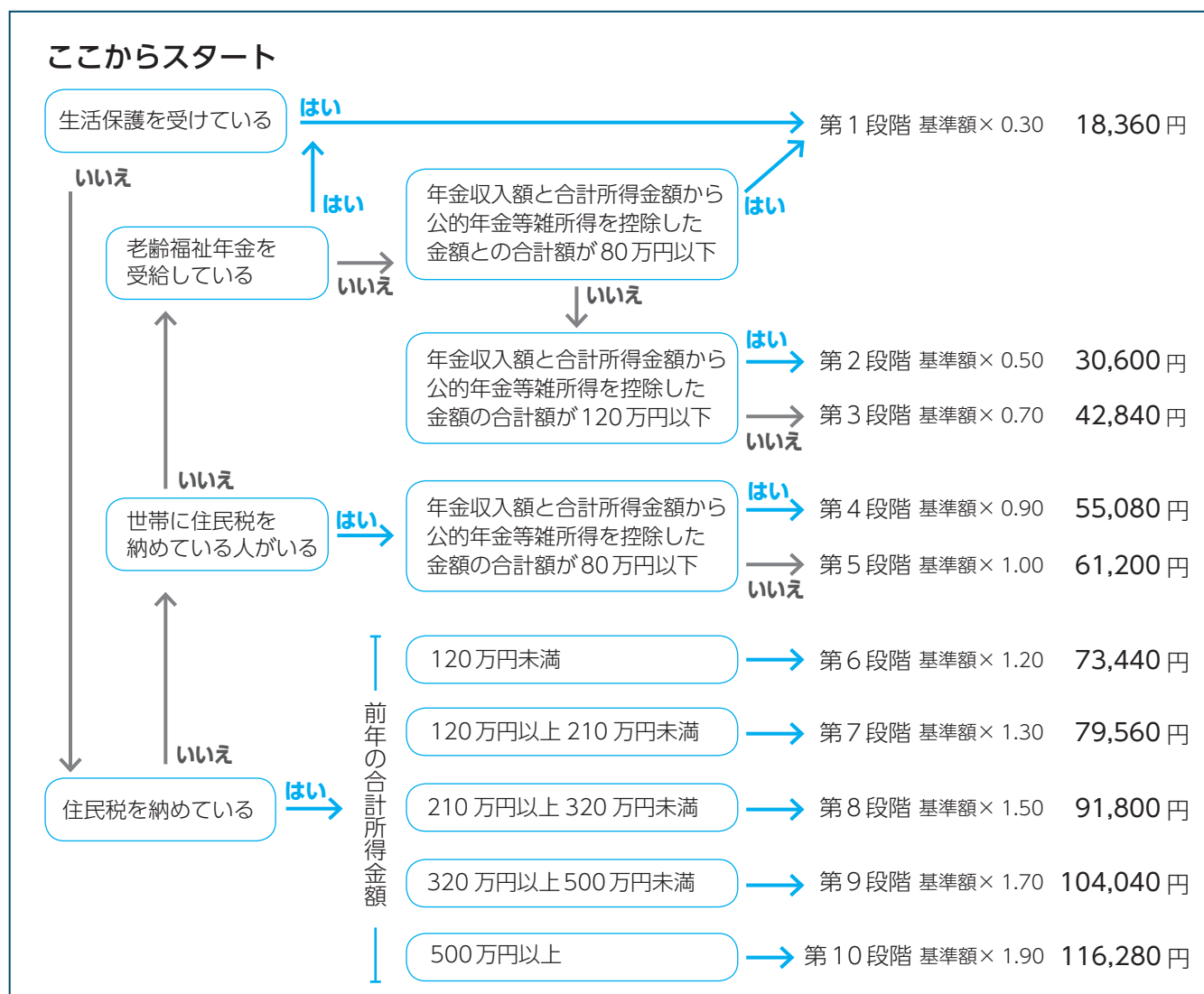


介護保険は介護を予防し、また介護が必要になったときには費用の一部を支払ってサービスを利用できるように、社会全体で連帯して支えあう制度です。40歳以上の全ての人が介護保険の被保険者となります。64歳までの人の介護保険料は加入する医療保険の保険料に含まれていますが、65歳以上の人は医療保険料とは別に納めることになります。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎2111 内線 155～157

65歳以上の人の令和5年度の保険料の基準額は**61,200円**です。
第1段階から第3段階の保険料を継続して軽減しています。

介護保険料の所得段階区分および年間保険料額（65歳以上）



※年金収入額

課税対象となる公的年金の収入額で、障害年金・遺族年金等の非課税年金の収入額は含みません。

※合計所得金額

収入金額から必要経費（給与所得控除、公的年金控除など）を控除した金額を合算したものです。土地建物等の長期・短期譲渡所得に係る特別控除額がある場合は特別控除額を控除します。令和5年度の市民税情報に基づいて決定する介護保険料は以下のとおり計算します。

●第1～5段階

合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額（給与所得と課税対象となる公的年金に係る所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除の適用がある場合は、その控除前の金額）から10万円を控除します。控除後の額が0円を下回る場合は、合計所得金額を0円とします。

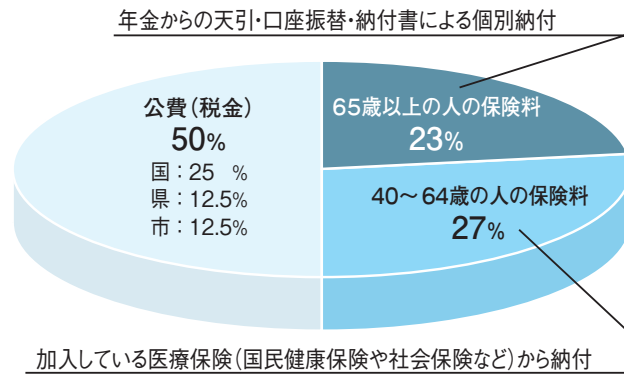
●第6～10段階

合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合には、当該給与所得及び公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除します。控除後の額が0円を下回る場合は、合計所得金額を0円とします。

65歳以上の人の保険料はこうして決定

介護保険給付費用・地域支援事業費用の23%を65歳以上の人が負担することになっています。今期の保険料は、これらの費用がまかなえるよう、負担割合等をもとに算出した「基準額」を基礎としています。

個人の年間保険料額はこの「基準額」をもとに、6ページのとおり所得段階に応じて決まります。どの所得段階区分に該当するかは各年度ごとに決定します。



保険料の納め方は

○特別徴収

- ▼介護保険料は原則、年金から天引きします（特別徴収）。年金の年額が18万円以上ある人は、年6回の年金支給時に、保険料があらかじめ差し引かれます。
- ▼4・6・8月の徴収額は仮徴収期間として、原則、前年度2月の天引額と同額です。6月に年間保険料額が決定した後、8月以降の徴収月ごとの徴収額が極力均等になるように8月の仮徴収額を調整します。
- ▼10月以降は本徴収期間となり、決定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた金額が、10・12・2月の本徴収額となります。

○普通徴収

- ▼年金の年額が18万円未満の人など特別徴収による納付ができない人は、納付書や口座振替で個別に納めることになります。
- ▼原則として、6月から翌年3月までの各月の月末が納期となります。
- ▼納期限を過ぎた納付書はコンビニエンスストアやスマートフォンアプリ「PayB」「PayPay」「LINEPay 請求書支払い」では使用できません。

※普通徴収の対象となるのは

- ▼年金の年額が18万円未満の人
- ▼老齢福祉年金を受給している人
- ▼65歳になったばかりの人
- ▼年金が一時給付停止状態の人など

保険料額の通知は6月中旬に

年間の保険料額や納付方法などが記載されていますので、内容をご確認ください。

普通徴収の人は口座振替がおすすめ

納め忘れがない口座振替が便利です。市の指定金融機関・収納代理金融機関で利用できます。

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、納付方法を特別徴収から口座振替に変更することができますが、介護保険料は特別徴収が原則となっているため、特別徴収の人が口座振替に変更することはできません。

苦情・相談などは

市の窓口のほか、次のところでも受け付けています。

山口県国民健康保険団体連合会介護保険課

☎ 083-995-1010

保険料の納め忘れはありませんか

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

■保険料を1年以上滞納すると

サービス利用時に利用者が利用料の全額をいったん負担し、申請により後で介護給付費が支払われることになります。

■1年6カ月以上滞納すると

利用者が利用料の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなったり、滞納していた保険料と相殺されることがあります。

■2年以上滞納すると

利用者負担が3割(4割の場合も)に引き上げられるなどの措置がとられます。

※災害等で財産について著しい損害を受けるなど特別な事情により納めることが困難なときは、徴収猶予や減免を受けることができる場合があります。高齢者支援課に相談してください。

柳井ブランド「きんさい柳井」

新規認証申請・推薦の受付を開始します

柳井市地域ブランド推進協議会では、柳井市の価値ある地域資源をブランドとして認証し、「柳井ブランド」としてPR するなどの販売支援を行っています。

なお、第1次・第2次・第4次～第6次認証分の更新認証は10月以降を予定しています。

●**申込・問い合わせ** 柳井市地域ブランド推進協議会事務局(商工観光課内)

☎2111 内線 363

○**受付期間** 6月1日(木)～8月31日(木)

○**認証対象** 応募対象は以下の9分類です。

- ① 一次産品(農作物、水産物、林産物等)
- ② 加工品(加工食品、飲料等)及び郷土料理
- ③ 工芸品(織物、陶磁器、漆器、木工品、竹工品等)
- ④ 有形文化財
- ⑤ 無形文化財
- ⑥ 民俗文化財
- ⑦ 記念物
- ⑧ 自然及び景観
- ⑨ 伝統的建造物群

※①～③：農林漁業者もしくは製造業を営んでいる人またはこれらの人で組織する法人その他団体で、原則として、市内に住所(主たる事業所の所在地)を有する人が応募(申請)できます。④～⑨：どなたでも応募(推薦)できます。

○**応募方法** 実施要領を確認の上、商工観光課備付の申請書類を柳井市地域ブランド推進協議会事務局(商工観光課内)に提出してください。申請書類と実施要領は市ホームページからダウンロードできます。



マイナポイント第2弾

ポイントの申込期限が延長されました

令和5年5月末までとされていた、最大2万円相当のポイントがもらえるマイナポイント第2弾の申込期限が、令和5年9月末まで延長されました。

※ポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限(令和5年2月末)に変更はありません。

●**問い合わせ** 市民生活課 ☎2111 内線 163

○**申込方法**

- ▼スマートフォン(NFC 対応機種)やパソコン(別途カードリーダーが必要)で、キャッシュレス決済サービスを選択して申し込みます。
- ▼市民生活課(市役所1階5番窓口)で手続きの支援をしています。

○**申込時に必要なもの**

- ▼マイナンバーカード
- ▼利用者証明用パスワード(数字4桁)
- ▼好きなキャッシュレス決済サービスのカードなど
- ▼登録する預金口座の通帳またはキャッシュカード(公金受取口座登録時のみ)



延長後の期限
令和5年 **9月末**

浄化槽の設置費を補助します

要事前相談

○**対象地域**

ア：下水道事業計画区域・農業集落排水事業区域を除く市内全域

※対象外区域でも地理的要件等で補助できる場合があります。

イ：令和3年度の下水道事業計画見直しにより、下水道から浄化槽による整備へ変更した区域

○**補助対象浄化槽**

申請者自身の居住用住宅に設置する10人槽以下のもの(小規模店舗などの併用住宅の場合は住宅部分の面積が2分の1以上)

※その他にも要件があります。

○**補助限度額** 対象地域イについては、令和12年度まで限度額を上乗せして補助します(下表は上乗せ後の額)。

浄化槽人槽	対象地域 ア	対象地域 イ
5人槽	332,000円	664,000円
7人槽	414,000円	828,000円
10人槽	548,000円	1,096,000円

○**補助金交付までの流れ**

- ①設置工事着工前に補助金の交付申請をし、交付決定を受ける。
- ②令和5年度中に設置工事の実績報告をし、完了検査を受ける。
- ③完了検査後に補助金を交付。

○**申込期限** 令和6年1月31日(水)

●**申込・問い合わせ** 下水道課 ☎2111 内線 293

市政だより



日 日時 場 場所 内 内容 対 対象 定 定員
料 参加料 持 持参物 申 申込 問 問い合わせ

市議会定例会(6月議会)

令和5年第2回市議会定例会を開催します。

日 6月9日(金)～26日(月)(予定)

○その他 詳細は6月2日(金)10時から開催予定の議会運営委員会で決定され、市ホームページ(<https://www.city-yanai.jp/site/shigikai/>)にも掲載します。

問 議会事務局

☎ 2111 内線 511

児童手当等現況届の提出は原則不要です

毎年6月に行っていた児童手当等現況届は、児童の養育状況が変わっていなければ、原則提出不要となりました。

提出が必要な人には、現況届を6月上旬までに送付しますので、受付期間内に提出してください。

○現況届の提出が必要な人

▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人

▼支給要件児童の戸籍がない人

▼離婚協議中で配偶者と別居している人(同居父母の認定を受けている人)

▼施設等受給者(里親など)

▼その他市から提出の案内があった人など

※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

○受付期間 6月1日(休)～30日(金) / 8:30～17:15 (土(日)除く)

※郵便の場合は必着

○その他 児童手当(2～5月分)は6月9日(金)支給予定

○令和4年6月分以降児童手当(特例給付)が支給されなくなった人へ

令和5年度所得が児童手当所得上限限度額を下回った場合、改めて

認定請求書の提出が必要です。

市民税課税通知書等を受け取った日の翌日から15日以内に認定請求書を提出してください。提出が遅れると児童手当が支給されない月が発生する場合があります。

申 問 どもサポート課

☎ 2111 内線 187

駆除しよう! オオキンケイギク

■オオキンケイギクの特徴

▼5月から7月にかけて、直径5cm～7cmの黄色い花をつける。

▼花びらの先が不規則に分かれ中心の筒状部の長さは6mm以上ある。

▼高さは30cm～70cm程度で、道ばたや河川敷、空き地などの日当たりの良い場所に生育する。

■オオキンケイギクは「特定外来生物」

一見きれいな花ですが、繁殖力が非常に高く、在来種を追いやるなど生態系に悪影響を及ぼす「特定外来生物」に指定されており、栽培や運搬などは法律で禁止されています。見かけた場合は駆除に協力をお願いします。

■駆除方法

▼根から引き抜きましょう

残された根や茎から簡単に再生するため、根を残さず引き抜きましょう。

▼袋に入れて枯らしましょう

種子や根を落とさないように袋を密閉し、その場で数日間天日にさらして枯らしましょう。

▼可燃ごみとして処理しましょう

可燃ごみ袋に入れ、可燃ごみ収集日に出しましょう。

問 市民生活課

☎ 2111 内線 166



高齢者保健福祉実態調査にご協力をお願いします

市では毎年、高齢者保健福祉実態調査を行っています。調査結果は高齢者福祉計画の策定や緊急時の迅速な援護、柳井地区広域消防組合による防災活動などに活用されます。調査対象の場合、6月以降民生委員が自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

対 ▼65歳以上のひとり暮らし高齢者／▼75歳以上の高齢者のみで暮らす世帯

○調査内容 ▼緊急連絡先／▼身体状況／▼日常生活の困りごと／▼介護サービスの利用状況など

問 高齢者支援課

☎ 2111 内線 186

大畠駅
付近

災害に伴い「終日片側交互通行」実施中

JR大畠駅付近の国道188号の一部が、国道に隣接する石垣崩落により当面の間片側交互通行となっています。状況により規制内容を変更する場合がありますので、信号機や誘導員の指示に従って通行してください。なお道路混雑回避のため、やない美ゅーロード(大型車通行不可)や国道437号も利用してください。

●問い合わせ 危機管理課

☎ 2111 内線 491,492



山口県道路情報
道路見えるナビ

公共下水道・農業集落排水施設使用者の皆さんへ

■排水設備に異物・固形物を流すと、下水管の詰まりなど故障の原因になります

宅内の排水設備は個人の管理となりますので、異物が混入しないよう注意し、台所と接続している汚水ますは定期的に清掃してください。

■使用開始・中止・変更は必ず届け出てください

■井戸の水量は使用人数により計算します

▼毎年6月末日の住民票の世帯人数を、7月から1年間適用します。期間の途中で世帯人数に変更があった場合、上下水道料金お客様センターに届出をすると翌月分から変更されます。

▼入院等により住所地に長期間不在の場合、使用料の減免を受けられることがありますので問い合わせてください。

●問い合わせ

下水道課

☎② 2111 内線 291～293

●使用開始等の届出先

上下水道料金お客様センター

☎② 2111 内線 642～644

農作業後は道路に泥を落とさないよう注意しましょう

▼トラクターなどで田や畑から公道へ出るときは、必ず泥を落としてから走行しましょう。

▼道路を汚してしまったときは、速やかに泥を除去しましょう。

☎農林水産課 ☎② 2111 内線 352

農作業事故を起こさないように気をつけましょう

▼機械に巻き込まれない服装で作業しましょう。

▼安全キャブフレームのあるトラクターを使用し、シートベルトの着用を徹底しましょう。

▼路肩の走行やほ場の出入には特に注意しましょう。

▼機械の点検は必ずエンジンを止めた状態で行いましょう。

▼共同作業時はお互いに声を掛け

合い、安全を確認しましょう。

☎農林水産課 ☎② 2111 内線 352

水道メーターの取り替え

水道メーターの取り替えに委託業者(市発行の身分証明書を携帯)が伺います。取り替えに伴い費用を請求することはありません。

※水道メーターは計量法で8年ごとに交換するよう定められています。

○交換対象 蓋を開けた裏側にあるシールに「H35年8月」～「H37年3月」と書かれてあるもの

☎水道課 ☎② 2111 内線 652



6月1日(木)～7日(水)は第65回水道週間

○スローガン

水道水 安心・安全 これからも

☎水道課 ☎② 2111 内線 650

ゴーヤの苗を配布します

■みんなで育てよう！緑のカーテン

ゴーヤの苗と育て方の手引きを配付します。



○配布日 5月28日(日)

○配布時間 13:00～

○配布場所 やまぐちフラワーランド駐車場ロータリー横

○配布数 先着 150人

○主催 市・市快適環境づくり推進協議会

☎市民生活課 ☎② 2111 内線 166

耕作放棄地の解消を支援します(要事前相談)

農地の荒廃が進むと病虫害、鳥獣被害、ゴミの無断投棄やそれによる火災、用排水施設への悪影響等が懸念されるため、耕作放棄地から農地へ復元する取り組みに対し補助します。

○補助条件

▼農業振興地域内の耕作放棄地(保安全管理している農地は対象外)

▼耕作・管理を3年間以上継続など
※詳しくは問い合わせるか、市ホームページを確認してください。

○補助金額上限／10a

▼開始年

①草刈り・耕起 15,000円

②草刈り・耕起・作付け(景観作物を含む) 25,000円

▼2年目:作付け(①の農地に限る。景観作物等も可) 10,000円

☎農林水産課

☎② 2111 内線 351

5月12日(金)は 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は「住み慣れた地域で、だれもが、安心して豊かに暮らしつづけることができるまちづくり」のため、さまざまな場面で皆さんの身近なところで活動しています。

また、地域の身近な相談相手として、行政や専門機関とのつなぎ役を担っています。

問 市社会福祉課
☎ 2111 内線 184

米軍岩国基地に関する苦情 受付窓口

米軍岩国基地の航空機騒音などへの苦情を、次の窓口で受け付けています。

■中国四国防衛局
☎ 082-223-7109

※夜間(17:15～翌日 8:30)(土)(日)(祝)
☎ 082-223-8105

■岩国防衛事務所
☎ 0827 21 6195
FAX 0827 21 6196

■市危機管理課
航空機騒音受付専用
フォーム
☎ 2111 内線 491
FAX 23 4595

※夜間(17:15～翌日 8:30)(土)(日)(祝)
夜間休日受付 ☎ 2116

※市内の航空機騒音測定装置による測定数値・回数は、市ホームページ「航空機騒音測定」で閲覧できます。

問 危機管理課
☎ 2111 内線 491



路線バスの発進にご協力をお願いします

路線バスがバス停から発進の合図をした場合、後方の車両はバスの進路を妨げてはならないと法令で定められています。

また、無理な割り込みは車内での転倒事故につながる恐れがあります。定時運行・車内事故防止にご協力をお願いします。

問 (公社)山口県バス協会
☎ 083-922-5031



市民相談

行政・市民相談

日 6月14日(水) 13:30～16:00
／受付 15:30 まで

場 市役所 3 階大会議室

内 行政相談：行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
市民相談：行政書士会岩国支部柳井地区会員による官公署手続、書類作成等の相談

問 市民生活課 ☎ 2111 内線 161

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日(木)は人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。法務大臣から委嘱された市内の人権擁護委員は7人おり、人権についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、気軽に相談してください。

■市内の人権擁護委員氏名

ときみつ ひろこ もりふじ さちえ
時光 裕子さん、森藤 幸枝さん、
くぼた えみこ まえだ あきのり
久保田 恵美子さん、前田 明教さん、
かわばた しょうきょう やまなか しょうじゅ
川端 勝教さん、山中 松樹さん、
かたやま けいこ
片山 慶子さん

■特設人権相談所(無料・予約不要)

日 6月1日(木) 9:30～12:00

場 市役所 102 会議室

○相談担当者 市内の人権擁護委員
○相談内容 差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰を受けたなど人権問題全般について

■電話での常設相談所(無料)

日 (土)・(日)・(祝)・年末年始を除く毎日
8:30～17:15

○相談電話

山口地方法務局岩国支局

☎ 0827 43 1125

問 人権啓発室 ☎ 2111 内線 180

弁護士による無料法律相談 (要予約・市民対象)

日 6月14日(水) 9:30～12:00

場 市役所 3 階大会議室

定 8 人(定員になり次第締切)

申 問 6月1日(木) 8:30 から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎ 2111 内線 161

岩国年金事務所による 年金相談(要予約)

日 ① 6月8日(木)、② 22日(木)
／10:00～12:00, 13:00～16:00

場 ① 市役所 4 階 401 会議室、② 市役所 3 階大会議室

申 問 7月13日(木)、27日(木)の年金相談の予約は6月1日(木)から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。

岩国年金事務所お客様相談室

☎ 0827 24 2222



弁護士による福祉無料法律相談 ／高齢者・障がい者優先 (要予約・市民対象)

- 日 6月21日(水) 13:30～16:00
場 市総合福祉センター2階会議室
内 遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談
定 5人(先着順)
○相談時間 30分以内
申問 市社会福祉協議会 ☎② 3800

心身障害児療育相談会 (無料・要申込)

- 日 6月8日(木) 12:30～17:00
場 県総合庁舎
○相談科目 小児科、言語、心理診断、保健衛生
対 心身に障がいがある、または障がい疑われる乳幼児の保護者
○申込期限 5月19日(金)
申問 市保健センター ☎③ 1190

身体障害者定期・巡回相談 (無料・要申込)

- 日 7月7日(金) 13:30～15:30
場 周東総合病院1階救急外来
対 県内在住の補装具費支給申請者、申請予定者など
▼補装具費支給の適否、処方判定および適合判定
▼身体障がいに関する医学的相談
▼補装具、補装具の装着、リハビリ等に関する相談など
○実施機関 山口県身体障害者更生相談所
○申込期限 6月23日(金)
申問 市社会福祉課
☎② 2111 内線 191

行政相談

- 日 6月14日(水) 13:30～16:00
／受付 15:30 まで

- 場 ふれあいタウン大島
内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
問 大島出張所 ☎④ 2211

講座・教室

要約筆記者養成講座 (無料・要申込)

- 日 6月17日(土)～12月9日(土)の毎週(土)／10:00～17:00(全24回) ※9/23,12/2を除く。
場 山口県聴覚障害者情報センター(山口市鑄銭司)ほか
内 手話が分からない聴覚障がい者などに対して、手書き・パソコンで話の内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者を養成する。
対 県内在住で要約筆記による聴覚障がい者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある人
定 20人程度
料 4,000円(テキスト代)
持 パソコンコースはノートパソコン(Windows10以上)、LANケーブル
○申込期限 6月5日(月)必着
申問 山口県聴覚障害者情報センター
☎ 083-985-0611
FAX 083-985-0613



手話奉仕員養成講座 (無料・要申込)

- 手話での日常会話に必要な手話語彙、表現技術が習得できます。
○基礎編
対 令和4年度入門編受講済みの人
日 全13回・各(土)／①6月24日
②7月8日③7月29日④8月

- 5日⑤8月19日⑥8月26日⑦9月2日⑧9月16日⑨9月30日⑩10月7日⑪10月21日⑫11月4日⑬11月25日
各回 9:30～12:40(終了時刻が異なる場合あり)

○入門編

- 対 来年度基礎編を受講できる人
日 全11回・各(土)／①6月24日②7月8日③7月29日④8月5日⑤8月19日⑥8月26日⑦9月2日⑧9月16日⑨9月30日⑩10月7日⑪10月21日
各回 13:30～16:40(終了時刻が異なる場合あり)

- 場 市文化福祉会館
定 25人程度
料 テキスト代は実費負担
○申込期限 6月2日(金)
申問 市社会福祉課
☎② 2111 内線 192

初心者弓道教室(要申込)

- 日 6月6日(火)～7月28日(金)の毎週(火)(金)／19:30～21:00
場 市弓道場
内 射法八節(弓を引くための基本動作)
対 市内または周防大島町に在住または勤務している人
定 5人程度(先着順)
料 2,000円
○服装 白足袋(靴下も可)、Tシャツ、ジャージなど(ジーンズ不可)
○申込期限 5月26日(金)
申問 市弓道連盟事務局
☎ 090-7778-6545(藤井)



しらかべ学遊館 放課後子ども教室(無料・要申込)

■チャレンジし隊

「めざせ！藤井聡太」

日 6月17日(土) 13:30～15:30

場 市理科研修所(柳井小学校内)

内 将棋の基本を学び楽しむ。

定 小学生 20 人程度

持 お茶(水分補給用)

○申込期限 6月9日(金)

申問 しらかべ学遊館 ☎24 4518

山口県立大学・柳井市サテライトカレッジ(無料・要申込)

■『詩華集／山口県詩選』について

日 7月8日(土) 10:00～11:30

○講師 加藤禎行さん(国際文化学部文化創造学科教授)

○申込期限 6月23日(金)(必着)

■気候危機と脱炭素社会

日 7月22日(土) 10:00～11:30

○講師 今村主税さん(看護栄養学部栄養学科准教授)

○申込期限 7月7日(金)(必着)

■近現代の山口をしてみる

日 8月5日(土) 10:00～11:30

○講師 井竿富雄さん(国際文化学部国際文化学科教授)

○申込期限 7月21日(金)(必着)

■共通事項

場 市文化福祉会館 2 階大会議室

定 40 人(先着順)

○その他 講座開始前に受講通知を郵送します。

申問 住所・氏名・電話番号を添えて申し込んでください。

生涯学習・スポーツ推進課

〒742-8714 (住所記載不要)

☎24 2111 内線 332 / FAX 24 7371

元気アップ教室(無料・要申込)

簡単な体操や運動器具による負荷

5月のくらしの護身術 ～消費生活センターからのお知らせ～



定期購入
に注意！

お試しのつもりだったのに…

注文していないのに同じ商品が届いた！

1 回の注文で定期的に商品が届く「定期購入」に関する相談が急増しています。

インターネットや折り込み広告など「通信販売」で注文するときは注文の条件をよく確認し、注文内容は写真を撮るなどして記録することをお勧めしています。

特にスマートフォンを使ったインターネット通販は画面が小さいため、条件を見落としがちです。「初回のみ特別価格」などの大幅な値引きのあるものは、特に注意しましょう。

●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内)

☎24 2125



▲LINE



▲メール

の軽いトレーニングで、運動の継続に必要な知識・技術の習得します。

日 6月7日(水)～8月23日(水)の毎週(水) / 13:30～15:00 (全12回)

場 アクアヒルやない

対 65 歳以上の市民(要支援・要介護認定や医師の運動制限を受けていない人)

定 20 人

持 室内シューズ、タオル、飲料水、運動のできる服装など

○申込期限 5月29日(月)

申問 高齢者支援課

☎24 2111 内線 156

高齢者向け水中運動教室(無料・要申込)

日 6月1日(水)～6月22日(水)の毎週(水) / 10:30～11:30 (全4回)

▼受付後 10:30 にプールへ移動。

場 アクアヒルやない

内 水中ウォーキング、アクアビクス

対 65 歳以上の市民(要支援・要



介護認定や医師の運動制限を受けていない人)

定 20 人

持 水着、水泳帽子、バスタオルなど
○その他 終了後のプール利用には利用料(730 円)または回数券が必要。

○申込期限 5月23日(火)

申問 高齢者支援課

☎24 2111 内線 156

中央公民館教室(要申込)

■小学生生活講座Ⅰ

フライパンで作るピザ

日 6月17日(土) 10:00～12:00

場 市文化福祉会館 1 階調理実習室

○講師 柳井友の会の皆さん

定 15 人(先着順)

料 300 円(保険料含む)

持 エプロン、三角巾、マスク、お茶

○申込期限 6月9日(金)

申問 生涯学習・スポーツ推進課

☎24 2111 内線 332

お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集

国民年金の任意加入制度をご存知ですか？

老齢基礎年金(65歳から支払われる年金)を満額受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納める必要があります。過去に保険料の納め忘れなどがあり老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない人や、納付期間が40年(480月)に満たない人は、任意加入し保険料を納めると受け取る年金額を増やすことができます。

○**対象者**：①～③のいずれかに該当する方

①日本に住む60歳以上65歳未満で、以下の条件を満たす人

▼保険料の納付月数が480月(40年)未満

▼老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない

▼厚生年金保険、共済組合等に加入中ではない

②65歳まで加入しても受給資格期間が10年に満たない人で、70歳まで加入したら受給資格を満たす人のみ、資格満了まで期間延長が可能

③国外に住む20歳以上65歳未満の日本人

○**保険料(令和5年度)**

1カ月16,520円(付加年金加入時は月額400円加算)

○**支払い方法** ③を除き原則口座振替。

※クレジットカード払いや令和7年3月分までの現金一括払いを希望する人は相談してください。

※任意加入期間中の保険料免除制度はありません。

○**手続きに必要なもの**

▼基礎年金番号またはマイナンバーが分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカードなど)

▼本人確認書類・預金通帳と金融機関届出印

●**問い合わせ** 市民生活課 ☎② 2111 内線 169

催し

日積浄水場一般見学会(要申込)

日 6月1日(木)～7日(水) / 9:00～16:00 (1時間程度) ※(土)日除く

場 柳井地域広域水道企業団日積浄水場(日積13854番地)

内 柳井地域広域水道企業団の概要説明、日積浄水場見学

申 問 電話で申し込んでください。少人数の場合、時間調整する場合があります。

柳井地域広域水道企業団

☎⑨ 5333



おはなしの会(無料・申込不要)

■柳井図書館(小学生以下向け)

日 5月27日(土) 10:30～11:30

場 柳井図書館2階視聴覚室

内 絵本の読み聞かせ「からすのパンやさん」「あたまのうえにとりがいますよ」「ききみみずきん」ほか

○**出演** 図書館でボランティア活動をする会

問 柳井図書館 ☎② 0628

■大島図書館(幼児・児童向け)

日 6月3日(土) 13:30～15:00

場 大島図書館2階和室(ふれあいタウン大島内)

内 腹話術「もんちゃん」、絵本の読み語り、おもちゃのひろば、紙しばい

○**出演** 読み語りボランティア「たまてばこ」

問 大島図書館 ☎④ 2226

旧柳井川と新柳井川の流路をたどる(要申込)

日 6月17日(土) 9:00～16:00

場 柳井駅集合・解散 ※雨天中止

○**行程** 柳井駅→耕地整理記念碑→果子乃季総本店→白壁の町並み→むろやの園→柳井駅(約7km)

定 20人(先着順)

／最少催行人数10人

料 1,000円(弁当代・保険料込)、別途むろやの園入館料450円が必要

○**申込期限** 6月10日(土)

申 問 柳井市観光協会 ☎③ 3655

やない西蔵

ギャラリー展示情報(入場無料)

開館 9:00～17:00 / (火)休館

■第53回春分の日少年席上競書大会作品展(公募)

日 5月17日(火)～6月5日(月)

○**主催** 柳井日日新聞社

問 やない西蔵 ☎③ 2490

柳井竹細工教室作品展

日 5月27日(土) 10:00～14:00

場 星の見える丘工房

○**その他** 先着30人に竹細工作品を贈呈

問 柳井竹細工教室

☎ 090-9069-5707 (林田)



募集

県営住宅の空家入居者

○**住宅名** 大屋、宮野、旭ヶ丘の各県営住宅

○**受付期間** 5月20日(土)～31日(水)
※この期間の消印があるものが有効／今募集で募集戸数に達しなかった団地は再募集実施予定

申 問 申込資格など詳しくは問い合わせてください。

〒740-0016 岩国市三笠町1-1-1 (一財)山口県施設管理財団
県営住宅管理事務所岩国支所

☎ 0827 ⑩ 1030

委員会委員

①まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員、総合計画進捗評価委員会委員

市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性や具体案を審議、検討するための「柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」と第2次柳井市総合計画の進捗管理と評価を行うための「柳井市総合計画進捗評価委員会」を設置しています(委員15人で構成)。委員は両委員会の委員を兼任することとしており、このたび委員の一部を公募します。

②行政改革推進委員会委員

市では、市の行政改革について民間有識者等の意見を聴くため、柳井市行政改革推進委員会(委員10人以上で構成)を設置しています。このたび、委員の一部を公募します。

■共通事項

○**応募資格** 次の要件を全て満たす市民。ただし、国・地方公共団体の議員・公務員を除く。

▼令和5年4月1日現在、20歳以上の人

▼①について、人口減少克服・地方創生に関心がある人／②について、市政や行財政改革に関心がある人

▼平日の日中に開催する委員会(年2～3回程度開催予定)に出席することができる人

○**募集人員** ①、②それぞれ2名(うち1名は女性優先)

※応募者多数の場合書類選考。

○任期

7月1日～令和7年6月30日

○**報酬** ①日額4,800円／②日額5,100円

○**応募方法** ①については「応募の動機、まちづくりのために必要なこと」について、②については「応募の動機、市の行財政改革のために必要なこと」について、それぞれ800字程度(様式自由)にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し提出してください。窓口、郵送、FAX、メールで受け付けます。

○**応募期限** 5月31日(水)

意見交換会を開催します -都市計画マスタープラン-

平成21年策定の都市計画の基本的な方針を記載した都市計画マスタープランの全面改定を予定しています。それに伴い都市の将来像や土地利用の方針、今後のまちづくりの方針などについて意見交換を行います。

○日時／場所

▼5月31日(水) 13:30～15:00 / 市文化福祉会館2階大会議室

▼6月9日(金) 18:30～20:00 / 市役所3階大会議室

◆ポスター展示を実施します

○**日時** 5月22日(月)～6月9日(金)

○**場所** 市役所、各出張所・連絡所(展示内容は地区ごとに異なります)

○**その他** ポスター展示内容について意見がある場合、備え付けの意見記入用紙に記入のうえ備え付けの箱に入れてください。意見は任意様式での提出も可能ですので、住所、氏名、意見の内容を記入のうえ、備え付けの箱に入れるかFAX、メール、郵送、持参のいずれかの方法で提出してください。なお、意見への個別回答は行いません。

○**意見提出期限** 6月9日(金) ※郵送の場合当日消印有効

●**提出先・問い合わせ** 都市計画・建築課

〒742-8714(住所記載不要) ☎②2111内線232

FAX③5699 / ✉toshikeikaku@city-yanai.jp

※当日消印有効

○**その他** 提出された応募用紙等は委員の選考以外には使用しません。

申問政策企画課

〒742-8714(住所記載不要)

☎②2111内線470, 471

FAX③4595

✉seisakukikaku@city-yanai.jp

職業訓練受講生(要申込)

パソコン操作スキルや簿記の資格取得に関する訓練を実施します。

○訓練期間

6月16日(金)～9月15日(金)

場市文化福祉会館

対ハローワークに求職申し込みを行っており、ハローワーク所長の受講指示、推薦または支援指示を受けた人

料教科書代などが必要

○**申込期限** 5月25日(木)

申問ハローワーク柳井 ☎②2661

図書館活性化事業事業者

図書館の活性化や読書活動推進のための事業を行う団体を募集し、補助金を支給します。

○**主な対象事業と補助額**

▼図書館の活性化に資する周年事業：上限60万円／▼読書活動の推進に関する事業：上限10万円／▼図書館の環境美化および保全に関する事業：上限5万円

対以下のいずれかに該当する団体
▼活動拠点が市内にあり、市内で継続した活動実績がある団体／▼市民が図書館の活性化・読書活動の推進のために組織した団体／▼図書館が参加する実行委員会

○**申請期間** 5月12日(金)～6月9日(金)(当日消印有効)

申問詳しくはホームページを確認してください。

柳井図書館 ☎②0628



防災行政無線放送予定

▼6月7日(水) 11:00 ごろ
全国一斉情報伝達訓練
(音声のみ)

▼6月15日(木) 10:00 ごろ
緊急地震速報訓練

●**問い合わせ** 危機管理課
☎②2111内線491



健康 & すくすく

心配ごと相談(無料・市民対象)

日 6月6日(水) 9:30～12:00

場 市総合福祉センター2階会議室

内 家族、健康、福祉、医療などの
悩みごと相談

問 市社会福祉協議会 ☎②3800

やないファミリー・サポート・センター 第1回講習会(託児有・要申込)

■乳幼児と児童に対する救急法指導とAEDの使い方

日 6月14日(水) 10:00～11:45

場 市総合福祉センター4階大ホール

内 心肺蘇生法の実技を学び、いざという時に備えましょう。



○講師

柳井地区広域消防組合

定 15人(先着順・子ども同伴可)

※託児希望者は事前に連絡してください。

料 100円

○申込期限 6月7日(水)

申 問 やないファミリー・サポート・センター ☎③0668

6月の健康相談(要予約)

■健康相談の日

日 毎週(月)(水)(金) 9:00～11:30

※(祝)は除く。

■乳幼児健康相談・栄養相談

日 6月14日(水) 9:30～10:30

場 いずれも市保健センター

申 問 前日までに予約してください。
市保健センター ☎③1190

体力測定会(無料・要申込)

エアロバイクで体力を測定し、体組成測定も実施します。

※81歳以上の方は体組成測定のみ

日 6月17日(土) ①13:00-

②14:30- ③16:00- ④17:30-

対 医師に運動制限を受けていない人

定 各回2人まで

○申込期限 6月16日(金)

場 申 問 アクアヒルやない

☎④0025



後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

健康診査とお口の健康診断を受診しましょう

	健康診査	お口の健康診断
対象者	後期高齢者医療被保険者 (75歳以上の人または一定の障がいがある65歳以上の人) ※対象者には4月下旬に受診券(黄色)を発送しています。 ※年度途中で75歳を迎える人の受診券は、誕生月の翌月下旬に送付します(2月生まれの人には2月下旬に送付します)。	①前年度に75歳を迎えた人、もしくは障がい認定等により新たに被保険者になった人 ②上記以外で受診を希望する人(令和5年度の新規資格取得者を除く)
予約・申込	健診を受ける医療機関に事前に直接申し込んでください。 ※条件によって受診券を送付していない場合があります。届かない場合や紛失した場合は問い合わせてください。	健診を受ける歯科医療機関に事前に直接申し込んでください。 ○対象者欄①に該当する人 5月末頃に封書で受診券(水色)を送付します。 ○対象者欄②に該当する人 市民生活課に問い合わせてください。
受診期間	～令和6年3月31日(日)	6月1日(木)～令和6年1月31日(水)
実施医療機関	受診券に同封した「実施医療機関一覧表」もしくは広域連合ホームページで確認してください。	受診券に同封する「実施歯科医療機関一覧表」もしくは広域連合ホームページで確認してください。
健診項目	問診、診察(身体測定・血圧)、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血・栄養)	口腔状態(虫歯や歯周病の有無など)、噛む力、舌の動き、のみこむ力など
必要なもの	▼健康診査受診券(黄色) ▼質問票(受診券に同封) ▼後期高齢者医療被保険者証	▼歯科健康診査受診券(水色) ▼質問票(受診券に同封) ▼後期高齢者医療被保険者証
自己負担額	500円	無料
健診結果	受診した医療機関で説明を受けてください。	
問い合わせ	▼県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業推進係 ☎083-921-7112 ▼市民生活課 ☎②2111内線168	

柳井市国民健康保険に加入の皆さんへ

国保の特定健診は無料で受診できます

受診券を
送付します

自覚症状がないまま進行していく生活習慣病は、特定健診で予兆を発見して生活改善をすることにより防ぐことができます。毎年1回の健康チェックにもなり、自身の健康管理に役立ちます。

対象の人には5月中に受診券と案内文書を送付しますので、今まで受診したことがない人もこの機会にぜひ受診しましょう。通院治療中の人も対象となりますので、かかりつけ医へ相談してください。

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111内線 151



○対象者 令和5年度中に40歳から74歳になる人、令和6年1月から3月に75歳になる人で受診日当日に国保に加入している人(国保の人間ドックを受ける人は対象外)

※受診券と案内文書を5月中旬に送付します。

○健診項目 問診、診察(身体測定・血圧)、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血)、心電図検査

○健診の種類 個別健診・集団健診のいずれかを選んで受診してください。

◆特定健診の結果により特定保健指導の対象となった場合は、利用券(無料)と案内文書を送付します。

■個別健診

○受診期間 受診券が届いた日～令和6年1月31日(水)

○受診場所 柳井医師会指定の医療機関

○自己負担額 無料

○必要なもの 特定健診受診券、国民健康保険証

○申込 事前に健診を受ける医療機関に直接申し込んでください。

○健診結果 受診した医療機関で結果の説明を受けてください。

■集団健診

秋ごろ実施予定です。詳細は決まり次第お知らせします。

特定保健指導の対象者となる基準

■特定健診の結果

肥満の判定基準	① 血糖	空腹時血糖 100 mg / dL以上 HbA1c(NGSP 値) 5.6%以上
腹囲 男性 85 cm以上 女性 90 cm以上 または BMI 25 以上	② 脂質	中性脂肪 150 mg / dL以上 HDL コレステロール 40 mg / dL未満
	③ 血圧	縮期血圧 130 mm Hg 以上 拡張期血圧 85 mm Hg 以上
	④ 習慣	喫煙習慣がある
該当なし		

■特定保健指導

生活習慣病のリスクが 中程度	①～④に 該当する 数で	動機付け支援 生活習慣の改善点などに 気づき、実践できるように 支援
生活習慣病のリスクが 高い		積極的支援 生活習慣改善に向けて 実践できるよう継続的に 支援
■情報提供 結果通知表とパンフレットを送付します。		

がん検診・肝炎ウイルス検診

検診を受けることは、自覚症状のない病気の早期発見、早期治療に有効です。年に1回は検診の時間をつくり、自分の健康を管理して日々を元気に過ごしましょう。市では、医療機関で受ける「個別がん検診」と保健センターなどで受ける「集団がん検診」を行っています。どちらかを選んで受診してください。

●問い合わせ 市保健センター ☎③1190

■個別がん検診

○受診方法

- ①市指定医療機関に市の検診を受けることを伝え、予約する。
 - ②当日に医療機関へがん検診の記録ができるもの（がん検診手帳、健康手帳など）を持参し、受診する。
- ※人間ドックや職場検診などで同様の検診を受診する場合は受けられません。
- ※がん検診の受診管理ができる「がん検診手帳」を市保健センターや市内実施医療機関で配布しています。
- ③受診した検診の種類、受診日、結果を記録し管理する。
- 受診期間 5月1日(月)～令和6年2月29日(木)



○市指定医療機関一覧(医療機関に直接予約して受診してください)

医療機関	電話番号	胃透視	胃内視鏡	大腸	肺	乳	子宮	肝炎
伊原内科消化器科(岩国市由宇町)	0827③3300			○				○
ウエルネスクリニック	②②1024			○				○
うつみ内科クリニック	②④0100			○	○			○
おりたクリニック	②②3322							○
河谷内科医院	②②0347			○				○
久米医院(岩国市由宇町)	0827③0123			○	○			○
恵愛会柳井病院	②②1002			○				○
河内山医院	②②0023		○	○				○
国立病院機構柳井医療センター(医事係)	②⑦0211(代)		○	○				○
小林内科クリニック	③⑤588		○	○				○
最所クリニック	④⑤2252			○				○
坂本病院(余田)	③③6800			○				○
周東総合病院(健康管理センター)	②②3456(代)	○	○	○		○	○	○
野田整形外科クリニック	②④2345							○
浜田内科循環器科	③③1137			○				
弘田脳神経外科	③③7119							○
政井医院	②②1068			○				○
松井クリニック	②④5311	○	○	○	○			○
まつばら内科・胃腸科	②⑤2266		○	○				○
優クリニック	②②0317						○	
吉田クリニック	②④1212		○	○	○			○
平生クリニックセンター(平生町)	⑤⑥2000					○		
光市立大和総合病院(健診科)	④⑧2112					○	○	

○個別がん検診の対象者・料金(生活保護受給世帯に属する人は無料)

検診の種類 (◎は2年度に1回の検診)		対 象 (柳井市民に限定)	料 金	
			74 歳以下	75 歳以上
◎胃がん検診(胃内視鏡)		50 歳以上 S49.4.1 以前に生まれた人	3,100 円	800 円
◎胃がん検診(胃透視)		※胃内視鏡検査・胃透視検査の どちらかを選択してください。	2,400 円	800 円
大腸がん検診(便潜血検査)		40 歳以上 S59.4.1 以前に生まれた人	800 円	400 円
肺がん検診(胸部X線撮影)		40 歳以上 S59.4.1 以前に生まれた人	800 円	400 円
肺がん検診(胸部X線撮影 + 喀痰検査) ※問診で必要と判断された人のみ胸部X線撮影と 喀痰検査を受けることができます。喀痰検査のみ での受診はできません。		50 歳以上 S49.4.1 以前に生まれた人	1,600 円	800 円
◎乳がん検診(マンモグラフィ検査)		40 歳以上の女性 S59.4.1 以前に生まれた人	1,600 円	800 円
◎子宮頸がん検診(視内診・細胞診)		20 歳以上の女性 H16.4.1 以前に生まれた人	1,500 円	700 円
肝炎ウイルス検診	特定検診などと 同時受診	S6.4.1 ~ S59.4.1 生まれ 【節目検診対象者】	900 円※	300 円
	肝炎検診のみ単独受診	今年度初めて市の肝炎ウイ ルス検診の対象者となる人 S58.4.1 ~ S59.4.1 生まれ	1,700 円※	600 円

※肝炎ウイルス検診の節目検診対象者は無料

◆肝炎ウイルス検診

血液検査でB型・C型肝炎ウイルスの感染の有無を判定します。B型・C型肝炎ウイルスによる肝炎は、放置すると肝硬変や肝がんへ進行するリスクが高いとされ、早期発見・早期治療が大切です。受診を希望する人は、指定医療機関に予約し、受診券を持って受診してください。

節目検診対象者には、この検診が無料となる受診券を4月下旬頃に送付していますので、この機会にぜひ利用しましょう。節目検診の対象者以外で受診を希望する人は、受診券を発行しますので市保健センターに問い合わせてください。



◆2年度に1回のがん検診

胃がん検診(胃内視鏡・胃透視)・子宮頸がん検診・乳がん検診は、個別がん検診、集団がん検診のどちらも2年度に1回の検診です。令和4年度に受診した人は今年度の市の検診は受けられませんので注意してください。

※前回の検診の結果、医師から2年以内の検査を指示されている人は、必ず医療機関等を受診しましょう。

■集団がん検診

○実施予定の検診

胃がん(胃透視)・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん

○申込方法

申し込み期間中に市保健センターで予約を受け付けます。申し込み期間や検診日時などは、広報やないや市ホームページなどで順次お知らせする予定です。

※新型コロナウイルス感染症の流行などにより、日程の変更または中止となる場合があります。



6月4日(日)～10日(土)は「歯と口の健康週間」

歯と口の健康週間標語 一手に入れよう 長生きチケット 歯みがきでー

歯を失う原因のほとんどが、むし歯と歯周病です。むし歯は一度できると自然に治ることはありません。いつまでも自分の歯でおいしく食べ、元気に過ごすため、歯と口の健康づくりに取り組みましょう。

●問い合わせ 市保健センター ☎③1190

◆むし歯予防のポイント



○歯みがきでむし歯菌と歯垢^{しこう}、食べかすを除去

歯と歯の間、歯と歯茎の境目、かみ合わせなどを意識して、食後と寝る前は歯をみがく習慣をつけましょう。

○糖分を含むものをダラダラ食べない

甘くて口に残りやすいお菓子やジュースはとり過ぎないようにし、間食も時間を決めて1日1～2回までにしましょう。

○フッ素で歯を強化

フッ素(フッ化物)は歯の表面を強くします。歯科医院での定期的な塗布やフッ素入り歯みがき剤の使用、市販のフッ素スプレーやフッ素入りうがい液を使うなどして、歯を強くしましょう。

◆お口の健康状態をチェックするため、定期的に歯科健診を受けましょう

■無料歯科健診

○期間 6月5日(月)～10日(土)

○場所 山口県歯科医師会所属の歯科医院

○受診方法 事前に各自で各歯科医院に申し込んで受診してください。

○実施主体 (公社)山口県歯科医師会



■妊婦・幼児と保護者の歯科健診(無料)

市では、子どもの時からの口の中の健康づくりのため、定期的な歯科健診の受診を勧めています。

○対象 妊婦、幼児(1歳6カ月児、3歳児、5歳児※)とその保護者

▼対象者には受診票を送付しますので、受診方法を確認して受けましょう。

※5歳児歯科健診は令和5年度中に5歳になる子どもが対象です。



まちの出来事

柳井商工高等学校バドミントン部女子 春の選抜3連覇達成！

女子シングルスでは宮崎友花さんが優勝

3月に開催された第51回全国高等学校選抜バドミントン大会女子学校対抗の部で、柳井商工高等学校バドミントン部女子が優勝して選抜大会3連覇を果たし、また女子シングルスで宮崎友花さんが優勝しました。女子学校対抗の部での優勝は春夏通じて全国大会5連覇となる快挙で、竹光唯至監督は「連覇よりもこの新チームでの初優勝という思いが強い。厳しい戦いが予想されたが、選手が120%の力を発揮してくれた。夏のインターハイでは全国大会6連覇を目指すとともに、オリンピックでの金メダルなど世界を見据えて指導していきたい」と話しました。

春夏通じて
全国大会5連覇



○メンバー紹介(順不同)

たぐち まや	あづま かな	さとう かなこ
田口真彩さん	吾妻佳奈さん	佐藤加奈子さん
みやざき ともか	すなわ のどか	なかにし かな
宮崎友花さん	砂川温香さん	中西香菜さん
ながさき ゆま	の だ はるか	
長廻優菜さん	野田遥加さん	

認知症について学びましょう

下記の日程で「認知症サポーター養成講座」「認知症ステップアップ講座」を実施します。受講を希望する人は、開催1週間前までに申し込んでください。

●申込先・問い合わせ 高齢者支援課 ☎2111内線 156



■認知症サポーター養成講座(無料・要申込)

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族をあたたく見守り、声かけやちょっとした手助けができる地域の応援者です。あなたも認知症サポーターになり、認知症の人の応援者になりませんか。

○日時 ①6月30日(金)、②7月6日(休)

／13:30～15:00

○場所 ①柳東文化会館、②新庄公民館

※①・②の講座内容は同じです。都合の良い方に申し込んでください。

○講師 柳井市認知症地域支援推進員、認知症キャラバンメイト

○内容

▼認知症の基礎知識

▼寸劇から学ぼう ～認知症の方への接し方～

▼認知症の方の気持ちって!?

○対象 柳井市民、市内在勤者

○その他

▼講座終了後には柳井市認知症サポーターの証である缶バッジをお渡しします。



▼市民を含むおおむね10人以上のグループで講座の受講を希望する場合、講師が会場に出向いて養成講座を行います。随時申し込みを受け付けますので、開催希望日の1カ月前までに高齢者支援課に申し込んでください。

■認知症ステップアップ講座(無料・要申込)

認知症を正しく理解し、あたたく見守る「認知症サポーター」の人で、皆さんの身近にいる認知症の人やその家族の人に、あなたができる具体的なサポートを提供できるようステップアップする講座です。

○日時 ①7月20日(木)、②8月25日(金)

／13:30～16:00

○場所 ①柳東文化会館、②新庄公民館

※①・②の講座内容は同じです。都合の良い方に申し込んでください。

○講師 柳井市認知症地域支援推進員

○内容 「認知症と共に暮らして行くために」

▼わたしにできることはなんだろう

▼事例紹介

▼グループワーク など

○対象

▼今までに認知症サポーター養成講座を受講したことがある認知症サポーターの人(オレンジリングや認知症サポーター缶バッジを持っている人)

▼今までに認知症ステップアップ講座を受講したことがある人で、認知症の人へのサポート活動に関心がある人

4/7 中四国少年少女レスリング選手権大会 結果を報告

大畠レスリングスポーツ少年団(川崎孝昭代表)が、第24回中四国少年少女レスリング選手権大会兼第5回UDONチャレンジカップレスリング選手権大会で、団体戦10人制の部で優勝、個人戦でも優勝など上位入賞を果たし、市長に報告しました。個人戦で優勝した主将のまえはら 亜梨沙さんは「過去の試合の反省を生かし、優勝することができて嬉しい」と話しました。



4/15 (株)アデリーから遊具の寄贈

株式会社アデリー(小野典子代表取締役社長・写真右から3人目)から、アデリーホシパークの遊具としてブランコとすべり台が寄贈されました。小野社長は「幼児向けの遊具がほしいという声を受け、創業50周年の記念として寄贈した。遊具は社名の由来であるアデリーペンギンをモチーフにしたもの。この公園が多くの人が集う場所になってほしい」と話しました。

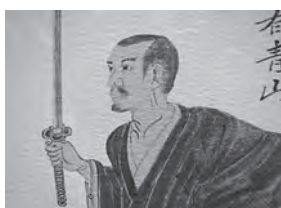


知の殿堂の完成に向けて③・海防と討幕を訴えた月性^{げっしょう}

市教育委員会 社会教育指導員 松島幸夫

前回は新庄の岩政^{さねひこ}信比古の行動から、学問への熱意と貴重な書籍が社会変革の力を生み出すことを学びました。今回は遠崎の月性の行動から、基礎学力に最新の情報が加わると偉大な化学変化が起きることを学びましょう。

月性は、幕末に外国からの侵略を排除せよと力説する僧侶で「海防僧」と呼ばれました。また海防に積極的に取り組まない徳川幕府は倒してしまえとの「討幕論」を藩主へ最初に訴えたことでも有名です。彼の討幕論は、吉田松陰に多大な影響を与え、多くの志士を立ち上げさせました。



▲海防の志を剣舞で表現する月性

月性は遠崎の妙円寺に生まれました。立派な僧侶になるからには漢文の解釈に長じていなければなりません。そこで彼は九州へ遊学し、恒遠醒窓^{つねとうせいそう}のもとで漢学と漢詩を学びました。多くの漢詩に触れ、自ら創作する力を養います。当時は漢詩作りが政治家や文化人の必須要件でした。月性の即興漢詩は秀^{ひい}でており、身分を超えて実力者と面会

する際に強力な武器になりました。毛利の重臣に対して叱りつけるほどに親しい人間関係を築き、著名な文化人に会って濃密に意見交換をしました。

月性には竹馬^{ちくば}の友がいました。俵物問屋の息子である秋元^{あきもと}晩香^{ばんかう}です。俵物問屋は、干しナマコ・干しアワビ・フカヒレを俵に詰めて、長崎から清国へ輸出する業者です。そのためアヘン戦争などの最新情報が俵物問屋には入りました。欧米によるアジア侵略の情報は晩香を通して月性の耳に届き、海防策を立案することになるのです。机上の思索だけでなく、長崎へ出向き蒸気船に乗ってエンジンが動く仕組みを目の当たりにし、科学技術の重要性を現地で認識するなど次々に新たな情報を吸収したのです。漢詩づくりの基礎学力の上に、欧米の侵略といった最新情報が加わり、月性の頭脳はフル回転を始め、世直しの先頭に立つ人物となったのです。さらには自分の理論をより磨き上げるため、清狂草堂^{せいきやうそうどう}と称する知の交換場所を創設しました。

●問い合わせ 文化財室 ☎2111内線 332

休日夜間応急診療所 ☎219001

受付は診療終了時間の30分前まで／土曜日休診

■休日昼間：9:00～12:00, 13:00～17:00

■平日夜間：19:00～22:00

救急医療電話相談

こども(15歳未満)の相談 19:00～翌朝8:00

☎#8000 (つながらないとき/☎083-921-2755)

おとな(15歳以上)の相談 24時間365日対応

☎#7119 (つながらないとき/☎083-921-7119)

※緊急・重症の場合は迷わず119番に通報してください。

水道修理連絡先 ☎090-9505-1140

市指定水道工事協同組合加盟業者

(有)笹木設備、トオル電気(株)、日昭住設(株)、ベルダ(株)、(株)一山電業

6月のけんけつ(400ml限定)

○日程

1日(休)	柳井市役所	9:30～11:45 13:00～16:00
11日(日)	ゆめタウン柳井	9:30～12:00 13:15～15:30
20日(火)	中国電力(株)柳井発電所 井森工業(株)	9:45～11:45 13:30～16:00
21日(水)	柳井警察署 恵愛会柳井病院	9:30～12:00 14:00～16:00

●問い合わせ 市保健センター

☎21190



※4月30日現在の人口は、発行時期の都合により来月号に掲載します。

しらかべ ポリスニュース

柳井警察署 ☎③0110



自転車に乗る人へ

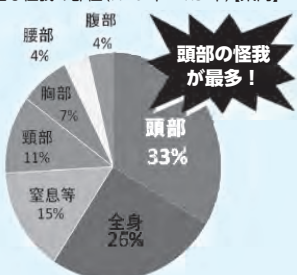
ヘルメットの着用が努力義務 になりました！

改正道路交通法により、令和5年4月1日から自転車に乗るすべての人のヘルメット着用が努力義務となりました。



県内でも頭部への怪我が最も多くなっています。自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！

ヘルメット非着用時の自転車乗車中死者の主な怪我の部位(H28年～R3年)【県内】



自転車は気軽に利用できる乗り物ですが、自転車の交通違反が原因となる交通事故も発生しています。自転車に乗るときは、信号や一時停止等の交通ルールを守り、ヘルメットを確実に着用して安全に利用しましょう。

表紙の説明



4年ぶりに開催された柳井天神春まつり。22日夕刻には、夜参り行列が白壁の町並みから柳井天満宮まで練り歩きました。翌23日には馬に乗った大行司、小行司、御車や稚児行列などを加えた大名行列が、柳井天満宮から白壁の町並み、麗都路通りなどを巡り、華やかな時代絵巻を繰り広げました。

新刊情報 図書館だより

柳井図書館 ☎②0628 / 大畠図書館 ☎④52226

■休館日：毎週月曜日

柳井図書館／祝日の翌日、5月31日(木)

大畠図書館／祝日

新刊図書の一部をご紹介します。

このほかには柳井市立図書館ホームページをご覧ください。

■一般書(柳井図書館)

本売る日々	青山 文平
白ゆき紅ばら	寺地 はるな
ギフトライフ	古川 真人
君に光射す	小野寺 史宜
三毛猫ホームズと炎の天使	赤川 次郎
文豪、社長になる	門井 慶喜
からだの美	小川 洋子
今日のおやつは何にしよう	益田 ミリ
金子みすゞと詩の王国	松本 ゆう子
しかもフタが無い	ヨシタケシンスケ
猫柄図鑑	山根明弘 監修
につぼんの花地図	はなまつぶ

■一般書(大畠図書館)

セイロン亭の謎	平岩 弓枝
風を紡ぐ	あさのあつこ
名残の袖	岡本さとる
明日も一日きみを見てる	角田 光代
102歳、一人暮らし。	石井 哲代

■児童書(柳井図書館) ○：両館とも所蔵

○ニンジンジン	キューライス
さくらちゃんのかえりみち	吉田 尚令
すしねずみ	はらぺこめがね
七つの石の物語	小手鞠 りい
そんなのうそだ！	ジーン・メルル

※雑誌スポンサー(企業・個人)を募集しています。

編集後記

巷で話題のチャット GPT に「5月の話題で50字程度で文章を書いて」と入力しました。すると「5月は新緑が美しい季節です。ゴールデンウィークで連休を取る人も多く、旅行やアウトドアなど楽しめるイベントが盛りだくさん。また、母の日やこどもの日など、家族で過ごす機会も多いです」とあっという間に返答が。文字数オーバーはご愛敬。AI技術の進歩にただただ驚くばかりです。(と)

いいんだよ むりをしないで そのままで

4/2 余田まつり

余田地区の春まつりが余田公民館と名合八幡宮で開催されました。公民館では各種体験コーナーや公民館自主グループの展示などが、余田小そばの社務所では余田保育園園児によるダンスの発表や巫女舞などが行われました。



季節の たより

4/16 いほのしょう春まつり

今年で23回目を迎えるいほのしょう春まつりが旧柳井南中学校で開催されました。体育館で行われたステージイベントでは、柳星太鼓による太鼓演奏などが披露され、屋外では各種バザーが行われました。



フラワーランドで
奮闘中

地域おこし協力隊 内村友美隊員コラム

うっちーのやない散歩



▲ほのぼの
コラムも
更新中！

4月からやまぐちフラワーランドで、いつも頑張る自分や大切な人への贈り物を作る「花のおくりもの体験」を始めました。使う花は「1本」。1本の中には自分だけでなく、花の生産者の皆さんや、花が私たちのもとへ届くまで管理し運んでくれる人たちの想いも込められ、贈る相手だけでなく、たくさんの人たちとつながるきっかけをつくってくれます。完成した作品には「誕生日おめでとう」「いつもありがとう」など、大切な人へ

贈るメッセージが書かれていました。その言葉を見るだけで渡した人と受け取った人の喜ぶ顔が思い浮かびます。たった1本でも誰かを笑顔



にすることができ。本年度は1本の花から笑顔を広げることのできる1年にしたいと思います。

「音訳しらかべの会」の皆さんによる「声の広報(音訳版広報)」を市ホームページに掲載しています。